

プラスチック類の拡大生産者責任強化を求める意見書

羽村市は、従来からごみの分別・資源化に取り組み、3Rを推進している。焼却ごみの減量が進みつつある一方で、資源物であるペットボトルを含むプラスチック類は増え続けている。また、廃プラスチックの仕分けや収集方法は、細分化・多様化している。

リサイクルの推進については、その費用を行政と生産者が適正に負担すべきとされながら、収集・選別・保管の費用負担は自治体に重くのしかかっているため、分別・リサイクルに積極的に取り組む自治体は、その処理費用により多くの税金を投入することになる。

廃プラスチック類の適正処理は、原料や添加物の使用状況などを熟知している生産者こそが担うべきであり、造るに任せて自治体が税金で処理し続けている現状は、生産者の責任を自治体が肩代わりすることになりかねず、大きな矛盾となっている。

循環型社会形成のためには、生産者が再商品化の段階まで責任を持つ「拡大生産者責任」をより明確にすることで発生抑制が働き、環境に負荷のかからないものづくり、仕組みづくりにつながる。

よって羽村市議会は、真の循環型社会形成のために、プラスチック類における拡大生産者責任を早急に強化するよう、強く要望する。

- 1 拡大生産者責任の原則に基づき、事業者責任の具体的仕組み・手法を明確にすること。
- 2 収集・選別・保管等に係る地方自治体の負担軽減を図ること。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

令和元年9月27日

羽村市議会議長 橋本弘山

衆議院議長
参議院議長
内閣総理大臣
財務大臣
経済産業大臣
環境大臣
厚生労働大臣
農林水産大臣
法務大臣
総務大臣